# -UNESCO無形文化遺産「青柏祭の曳山行事 |の事例-

Study on the Transformation of Festival organization
—A Study on the Transformation of Festival Organization:
Case Study of UNESCO Intangible Cultural Heritage, the "Seihaku Float Festival"—

大森 重 宜(金沢星稜大学人間科学部スポーツ学科教授)
Shigenori OHMORI (Faculty of Human Sciences, Department of Sports Science, Professor)
櫻 井 貴 志 (金沢星稜大学人間科学部スポーツ学科教授)
Takashi SAKURAI (Faculty of Human Sciences, Department of Sports Science, Professor)
佐々木 達 也 (城西大学経営学部准教授)
Tatsuya SASAKI (Josai University Faculty of Business Administration, Associate Professor)
西 本 夏 樹 (上海体育学院大学院卒業生)
Natsuki NISHIMOTO (Shanghai Sports Institute graduate school, Graduate)

#### 〈要旨〉

伝統的祭礼を身体運動文化 (Physical Arts) と捉え,その構造,機能,意味を明らかにすることを目的とした。特に社会環境の変化と組織変容に着目し,維持継承の観点から考察する。伝統的祭礼が存続の危機に陥るのは,祭りの民主的再編と市場経済論理による文化としての自律性の弱化による組織の脆弱化にある。UNESCO無形文化遺産「青柏祭の曳山行事」においても,高度経済成長期,祭りの文化財化と観光人類学的発展により主体である民衆の自立性が奪われ,自由度が低下することで祭りが義務化していた。さらに都市化等により曳山町がそれぞれに共同体単位で持っていた職業集団の集団集約と生産性向上という第一次集団的機能と意味を失う。しかしこの祭礼の組織は相互影響関係を持つ約縁集団へ変容し,その機能が多様化することにより曳山行事を継承している。曳山行事が始められた畠山氏時代,あるいは前田家による復興の時代から治世のための政治的意味と機能を持つ。また、山・鉾・屋台行事が衰退したのは過度の華美化による経費の不足であるが、青柏祭の曳山行事は、明治維新直後から民衆の祭りとして民衆が経費を負担することにより存続することができたと考えられる。

〈キーワード〉 伝統的祭礼 組織変容 身体技法

#### 1 はじめに

日本の伝統的祭りを身体運動文化(Physical Arts)<sup>(1)</sup>と捉え、スポーツ人類学の観点からその構造、機能、意味を明らかにすることを目的とする。本稿ではUNESCO無形文化遺産山・鉾・屋台行事「青柏祭の曳山行事」を対象として、社会環境の変化に対応した組織変容をについて考察する。スポーツ人類学は、エスニックスポーツ・身体文化を文化変容、ナショナリズム、伝統の創造、観光化との関連について論じ、遊戯論、象徴論、エスニシティ論、文化

化・社会化、機能構造論の立場から理論的に考察するものである。寒川恒夫は文化人類学研究史の中で、スポーツという言葉がほとんど使われてこなかったと指摘する。それは文化人類学が伝統的社会を研究対象とするためであり、スポーツがオリンピック種目などの近代スポーツであると限定的に理解されたからある。一方、スポーツ研究者も祭りの持つ宗教性、神秘性などからスポーツ科学の対象とすることを回避してきたと考えられる。しかし、スポーツ人類学におけるスポーツは、スポーツ種目や歴史的意義を含

む用語として用いられ、その原義である「遊」の現象まで を対象とする概念として理解されるが、特にスポーツと祭 りの関係に言及する研究はほとんど見られない。

柳田國男は祭りとスポーツの関係について「我が国の在 来の運動競技、相撲、綱引き、動物を使った鷄合わせ、牛 の突合、また日本が武を尚んだ歴史から貴族的馬上の御的 射である流鏑馬・笠掛・犬追物、農民による歩射、かち弓 などほとんどその全部がこの種の祭の催しに始まる。」[柳 田1971:242-245] として運動競技の始まりが祭りにある としている。また折口信夫は、山・鉾・屋台は神を迎える 装置とする依代、招代論を展開する。また依代に迎えた 神々と人々が供物を共食し、歌舞を演じる饗宴を行う事 でありこれを芸能の始まりであるとする。[折口1984:13 -25] 柳田, 折口ともに不可視の神々を中心とした祭りの 「見る―見られる」のエンターテイメント的機能に注目す るのである。植木行宣によれば曳山祭りの歴史的発展は祭 事を賑わす集団的歌舞「風流拍子物」(2)が主役となり、神 輿の御旅所に雑芸者の横笛,琵琶,傀儡,猿楽などの芸能 が披露され、やがて風流の中の作り物が山・鉾に変化する。 [植木2016:38-44] 樋口清之は、日本人の遊びの原点を祭 りでの神遊びにあるとしている。古事記・日本書紀に記せ られた「天岩戸神話」における天鈿女命の舞踊りと神々の 賑やかしが、日本における神遊びの記述の最初である。ま た「魏志倭人伝」には倭人が死者のため10日間喪に服し、 その周りで歌舞飲食する習俗があることが記され、神の霊 力を振起するために行われた神遊びは、遊びの概念に強く 影響し、古代においては神人交会の信仰的行為を遊びと捉 え、この遊びが信仰から離れた時代になっても長く信仰の 名残が付随する理由であるとしている。遊びは神遊びに 始まり、神意に反しないかぎり人が遊べば遊ぶほど神は 喜び、神威を高め、人は神々に近づくと考えられてきた。 [樋口1988:14-18] 祭りでの運動競技、芸能、あるいは山 車の曳行も神々への奉納祭典行事であり、観光人類学的要 因により発展した神々を慰め、人々が楽しむ身体運動文化 であると考えられよう。

現代社会において伝統的祭りは、市場経済論理による文化としての自律性の弱化、その組織の民主的再編、祭りの日常化により継承問題が生じている。[吉田2010] 青柏祭の曳山行事においても祭りの主体である民衆の自立性を奪い、祭りの自由度を低下させて義務化する危険性が高まっていた。漁業を中心とする魚町、鍜治職人の鍛治町、港湾労働の府中町が曳山の山町である。しかし社会変革、都市化等によりその専門的職業従事者は各町に存在せず、共同体単位が持っていたギルド的職業集団、集団集約と生産性向上という第一次集団の性格は失われ、曳山行事の本来の大義が失われている。このため山町三町の住人に限定さ

れていた参加者の居住地は民主的再編により広域となり、 相互影響関係を持つ約縁集団へ再編されている。この曳山 組織の変容から伝統的祭礼の継承の課題を明らかにするこ とを試みる。

#### 2 UNESCO無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」

2-1 山・鉾・屋台行事のUNESCO無形文化遺産登録山・鉾・屋台行事は、2016(平成28)年、UNESCO無形文化遺産<sup>③</sup>に登録された。文化庁の登録提案要旨によれば、山・鉾・屋台行事は地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う山・鉾・屋台の巡行を中心とした祭礼行事であり、青柏祭の曳山行事を含む国指定重要無形民俗文化財33件で構成される。

山・鉾・屋台とは祭りに迎える神霊の依代であり、迎えた神を賑やかし慰撫する造形物である。木工・金工・漆・染織といった伝統的な工芸技術により何世紀にもわたり維持され、地域の自然環境を損なわない材料の利用等の工夫や努力によって持続可能な方法で幾世にもわたり継承されてきた。その巡行のほか、披露される芸能や口承に向けて、地域の人々は年間を通じて準備や練習に取り組み、世代を超えた多くの人々の間の対話と交流を促進し、コミュニティを結びつける重要な役割を果たしている。コミュニティが参画した持続可能な方法での無形文化遺産の保護・継承の事例として、UNESCO無形文化遺産への登録は国際社会に大きく貢献するものであるとするのである。

この登録申請に対しUNESCO無形文化遺産保護条約政府間委員会は以下の「政府間委員会決議文」をもって登録を認めた。

1. 日本が「山・鉾・屋台行事」を人類の無形文化遺産の 代表的な一覧表への記載に向けて提案したことを確認す る。日本の市や町では、平和や災厄防除を願うため、コ ミュニティにより山・鉾・屋台行事が毎年行われている。 「山・鉾・屋台行事」は、日本の各地域の文化的多様性 を示す33件の代表例を含む。この33の行事は、コミュニ ティの様々な人々の協力を得て、伝統行事として参加者 の文化的アイデンティティの重要な一部となる。市や地 域の他の場所出身の老若男女が組織の責任や行事の運営 を分担している。地域文化の多様性を示す山・鉾・屋台 の設計、製作をはじめ、行事で演奏される囃子や行事全 体の調整など、すべての段階が共有されている。例え ば、高岡御車山祭の御車山行事では、市の中心の住民が 山を組み立て、その周辺の地域に住む人々が山を曳き、 囃子を担当する。責任は年齢に応じて変わり、年配の世 代が経験の少ない世代や若者に向けて指導を行う。例え ば、上野天神祭のダンジリ行事では、参加者はまず囃子 を演奏する囃子方と呼ばれる役割から習いはじめ、ダン

ジリの方向を変える梃子方、ダンジリを守る警固役、そ して最後に行事の運営を取りまとめる采配役へと段階的 に進んでゆく。提案書に含まれている情報をもとに、以 下の基準を満たしていると決定する。

- ・山・鉾・屋台行事は、コミュニティのすべての人たちが集まって平和や災厄防除を願う文化・社会的慣習、 儀式及び祭礼行事である。
- ・山・鉾・屋台行事は伝承者や実践者(行事が行われている33の市や町のすべての住民)にアイデンティティ,持続性や芸術的創造性を与えるものである。
- ・ 伝承は33の市・町内の家族や保護団体を通して保証されている。コミュニティの人々は青年期から参加し、徐々に必要な技術を習得していく。
- ・行事の環境的持続性を計画する取組はベストプラクティスの例になり得る。提案書は関係するコミュニティが山・鉾・屋台を作るために必要な木々をどう持続的に確保し、伐採した後に景観をどう回復するかを説明している。例えば、日田市では次の100年間に山・鉾・屋台の車輪として使用するため、2008年に、市、保護団体、森林組合や住民が1,000本のアカマツの苗木を植えた。また、提案書は、山・鉾・屋台行事が2011年3月の東日本大震災の影響からのコミュニティ回復に貢献した例も挙げている。
- 2. 提案書は、記載によりコミュニティ内やコミュニティ間で無形文化遺産がいかにチームワーク、創造性や相互理解を発展させるかを示している。国内レベルでは、記載により日本国内に存在する類似した行事の保護の重要性に対する意識を高める。提案書は、コミュニティが参画した提案プロセスが、関係するコミュニティ間での理解を促進し、また、記載が33のそれぞれの祭の特色によって与えられる多様性の中でのさらなる協力を促進することを述べている。山・鉾・屋台行事は芸術的多様性と創造性の例である。その記載は人類の創造性に対する尊重を促進する。

提案書は、コミュニティが案件の活力を長期にわたって保証していることを示しており、保護団体の指導のもとコミュニティは自治体と協力し活動を行っている(例:PR、子供向けの授業、記録のための調査、保存、保護)。今後の保護措置が変化することは予想されておらず、全国山・鉾・屋台保存連合会は記載の影響をモニタリングする。提案書は、関係するコミュニティが提案された措置の企画に直接関与し、自治体・政府の補助を受けながら今後の実施にも積極的に参加することを述べている。

3. 日本の「山・鉾・屋台行事」を人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に記載する。

- 4. 提出国(日本)が以前人類の無形文化遺産の代表的な 一覧表に記載されていた案件を国レベルで拡張し、再提 出したことを称賛する。
- 5. 提出国(日本)が提案された案件で環境への影響に注目し、案件に関係する自然資源の継続的使用を保証する 策を強調したことを更に称賛する。(UNESCO)

#### 2-2 青柏祭の曳山行事

「大地主神社山王廿一社由緒書」(4)1905 (明治38) 年に、 「養老二年(718)越前四郡ヲ割キ能登國ヲ置クニ當リ帝都 ニ倣ヒ國守々護神トシテ近州日吉山王ヨリ勧請ス(中略) 源順卿能登守タリシ時國府地主神タルヲ以テ國祭ヲ行フ是 今ノ青柏祭ナリ」と記されている。718(養老2)年、能 登が越前より独立し、近江日吉大社より勧請した山王社を 創建する。青柏祭は981 (天元4) 年、能登の国司に着任 した源順(5)が七尾湾の風景を賞愛し、京都及び江州勝地の 名を移称して江州日吉大社に擬したことに始まる。七尾湾 を近江の琵琶湖に模し、日吉大社、唐崎神社の祭礼山王祭 に倣って行われる。青柏祭では現在も大地主神社に唐崎神 社の神々を迎えて本儀が行われている。また、曳山の曳付 之木遣唄には、「どっと曳き込む山王の庭へ 上の七社に また中七社 下の七社で 山王こめて 君の万歳 国家 の繁栄 祝い奉れば 鶴亀さえも 翔けつ浮かびつ舞い遊 ぶ」とある。この上中下の七社は比叡山山王二十一社(6)を 指すものであり、時代とともに変遷はあるが、その始まり は京都、江州の都ぶり、琵琶湖畔日吉大社、その摂社唐崎 神社の山王祭(\*)に倣っていることを示している。京都八坂 神社の祇園祭の豪奢な山鉾、日吉大社の山王祭の巨大神輿

神社由緒青柏祭鉾山縁起に「爾来管領國主ノ尊敬祈願所 タリ就中畠山管領職満則ノ治世ニ至リ魚町府中町鍜治町ヲ シテ営業役免除ノ恩典ヲ受ケ 加フルニ曳山ニハ畠山家ノ 紋章ヲ付スルヲ免サル 今尚ホ表章シテ存スルモノ是ナリ

の両方の祭りから影響を受けて青柏祭の曳山が始まったと

前田家ノ封國トナルヤ先規ヲ採用シ 更ニ魚町ニ漁業府中町ニ輸出入港鍜治町ニ鍜治業ト各専業ノ特典アル印物ヲ下付セラル 此制明治維新ニ至リ廃止ス 然ドモ曳山ハ依然トシテ今ニ旧儀ヲ持続シテ存セリ 斯ク曳山ノ起因スルコト最モ遠ク且ツ三ケ町ハ専業権ヲ受ケシハ實ニ数百年ノ久シキニ渉レリ 往時町勢甚ダ盛ニシテ商工輸出入ノ繁盛ト共ニ庶民輻湊シテ市ヲナシ家屋従テ櫛比セリ是即チ七尾町ノ誕生セシ所以ナリ」とあり、青柏祭には鉾山を運行した魚町は漁業、府中町には港での交易、鍜治町は鍜治業の専業権を三町が保証されたとされ、曳山行事がこの地域の発展に寄与したと伝わる。

青柏祭の曳山(高さ12m, 重さ20t) は山車として日本

考えられる。

最大であり、1685(貞享2)年の「寺社由来書上」には既 に現在以上の大きさであったことが記されている。しかし 曳山行事が始まった畠山治世の1473 (文明5) 年当初の山 鉾は巨大ではなかったと思われる。依代としての役割遂行 のため巨大化する必要はない。巨大化は人々の遊び心と競 い合いの表現であり、祭りの遊戯性の象徴なのである。ま た山建<sup>(8)</sup>の技術と曳行技能は短期間で習得できるものでは ない。さらに資材の調達は容易ではなく、巨大化に対応し た車輪(現在,車輪の直径20.4m,車輪幅0.6m)が特に必 要であり、大型車輪の製造には高度な造船技術の応用が必 要であった。前田利家による小丸山城の築城による資材の 調達ができたためとの説もあるが、巨大化の過程は定かで ない。藩政期から始まる奥能登の宇出津曳山祭には青柏祭 の1/2サイズの曳山が曳行され、珠洲デカ曳山においても 曳山と同じ形状の山車が曳かれている。現在は見られない が、明治24年に井田の曳山と同型の鉾山絵馬が鹿島熊野神 社に奉納されている。これらは青柏祭の曳山行事の伝播や 巨大化の変遷を示すものである。

### 3 身体運動文化としての祭り

#### 3-1 労働の身体

能登の人々は労働、余暇ともに活発な身体運動文化があった。労働においては勤労を尊び、各自競技的に労役に耐えることを誇りとしていた。このような風習は藩政期中ごろには既に存在した。その勤労時間は1日13時間から15時間、朝食前に2時間、昼食までに4時間、日没までに5時間、夜間2時間が普通であり、冬の午後の時間の短縮を夜業で補った。また運搬物は重量15~20貫(60kg~80kg)が普通で、5斗(90kg)の米俵が運べなければ一人前と認められなかった。米搗きは1日一石を臼つきし、田は堅田で189歩(1歩=1坪)、沼田は300歩を1日で耕した。米俵は1日10個を編み、割木は1日1棚を造ることが一人前の男の仕事であり、これらの仕事を競技的に行う風土があった。

余暇では特に相撲、番持、芝居が娯楽として行われてきた。相撲は唐戸山神事相撲<sup>®</sup>をはじめ、七尾、能登部、熊木の角力場所が畠山治世時代より行われてきた。藩政期には、領民の体力練磨の目的に一般民衆に相撲を奨励している。1639(寛永16)年頃は屋敷内にて角力稽古場を設ける事が許され、農民はいたる所に角力場を設けて娯楽を兼ねて励んでいた。縁日、祭日には近郷の若衆が集って対戦し、寄合角力、草角力と称して勝利者、関を取った時には、勝鬨をあげて地域一同で喜びその膂力を誉めたたえ、化粧廻しを作った。これを披露する花角力が行われ、その勝利を村の誇りとしていた。また、膂力を試すため石や米俵を持ち挙げる競技である番持も盛んにおこなわれてい

た。寄合番持では、一石(180kg)以上の米俵を持ち上げる者も各村々に少なからずいたと記録されている。このため寄合番持には村の力自慢が晴れ舞台として参加し、村人がこぞって応援に駆けつけた。番持は農村男子の体力練磨の方法として奨励されていた。[石川県鹿島郡誌1984:771-773]

日常の労働(ケ)で培われた身体をもって、祭り(ハレ)において角力、番持ち等の競技、獅子舞、神輿担ぎ・山車の曳行、歌舞演劇を神々に捧げ、人々に披露してきたのである。青柏祭の曳山行事では日常の港湾労働により鍛え抜かれた身体、身体技法をもってハレの曳山祭に臨み、祭りを発展させてきたと考えられる。しかし港湾労働環境の劇的変化により労働の身体は失われ、これに立脚した祭りの身体も失われる。このケとハレの身体の喪失こそが青柏祭の曳山行事継承の危機であり、身体運動文化としての祭りの衰退につながるのではないだろうか。

#### 3-2 曳山の巨大化と曳行技法

柳田國男は、祭りにおける信仰を共にしない見物人の発 生が「祭り」から「祭礼」への転機であるとする。外部か らの視線が強く意識されれば、華美化あるいは大型化して 祭りは観光化して祭礼となる。青柏祭では曳山を街並みの サイズに対して限界まで大型化して「見せる山車」を作り、 都市空間を巡って青柏祭本儀が行われる祭場(神社)に奉 納される。この都市空間の道路は狭く、街路幅員の5m~ 8mであるのに対し、曳山の横幅は3.6mである。さらに城 下町時代の防衛の目的で作られた折れ曲がりの連なりが特 徴的であるため、道幅ぎりぎりに軒先、電信柱などをかす めるように曳行し、辻回しなどの見せ場がつくられる。特 にクランクでの大梃子. 迫り上げ台を使う辻回しは身体技 法・曳行技法を駆使した最大の見せ場である。20tの曳山 の進行方向を90度変えるため、大梃子と呼ぶ7mの樫の角 材(10年程度泥中に漬け置き強度を高めたもの)を前輪の 車軸の芯に当てる。この大梃子の先端から60cmに枕木を設 置し、大梃子に若衆十数人が連なって登り、テコの原理に より前輪を浮き上がらせる。そのタイミングで地車を下ろ し、芯棒を差し込むことにより三輪の状態となり、後輪と 横向きの地車により横方向へ90度回転させる。この大梃子 による辻回しは、経験による高い専門技術を持つ「車元| が担当する。曳行は強い権限と責任を持つ「後見」のリー ダーシップ, 判断に委ねられる。後見は梃子掛を長年勤め あげた経験者であり、常に山車全体に気を配り指示する運 行責任者である。後見の指示により梃子掛衆が掛ける梃子 (中梃子・脇梃子が阿吽の呼吸で左右前輪に同時に掛ける 梃子)により進行方向を修正しながら曳行する。梃子の 傾斜部分には油が塗られ、左右の車が同時に乗り上げると

曳山の自重により横滑りする。梃子のタイミングが合えば 一回の梃子掛けで前輪が約50cm横方向へ移動する。この梃 子掛けを繰り返して進路を修正しながら曳行するのである が、梃子での修正が困難であり電柱などへの接触、衝突の 危険がある場合や大幅に進路が必要な時は、曳山の左右の 車に予め「きり梃子」を数本段々に並べ置く。曳山はきり 梃子の上に車輪が乗り上げ次々と横方向に滑り落ちる。き り梃子は本来の梃子に比べ正確な方向修正が可能でありこ の作業も車元が行う。特に道幅の狭い場所や、曳手が多く 勢いの強い車輪に梃子を掛ける時が、強い緊張感を伴う技 の見せ所である。そして所定の場所に到着した時には伝統 に則り、約束の木遣りが唄われる。また「高段」と称する 木遣りのリーダーは軒先や電信柱との衝突、その他転倒の 発生など危険を察知した場合、木遣台上でしゃがみ込んで 急停車のための止梃子の発動を促す。また、T字路などで 大梃子が使えない場合は迫り上げ台を使う。迫り上げ台は 勾配のある木製ブロックであり, 左右の前輪の進路に並 べ、迫り上げ台の上に丸木の棒を置く。跳梃子を使用して 車輪を登らせ、地車を降ろす。その状態で曳山を曳くと丸 木が転がり前輪が迫り上げ台から外れて三輪の状態にな る。大梃子はその高い危険度、緊張感を含めて観衆に見せ るものであるが、迫り上げはほとんど人目に触れることは なく. 当事者達がその技術に対する満足と喜びを感じる辻 回しである。

青柏祭の曳山は人形屋台である。神社前広場に三台が並 び立つ時、曳行時には道幅ぎりぎりの曳行のために見えな かった巨大な人形歌舞伎舞台が初めて披見される。つまり 狭路での巨大な山車の身体・曳行技法の披露と広場での人 形歌舞伎舞台という2種類の見せ場を作り出すことにより 大きな演出効果を持つのである。全国の山車の形態が変化 し華美化、大型化するのは、疫神の依代が趣向を競う風流 にのって、造形美などを競い合う祭りに展開したからであ る。[植木2012:11] 曳山の巨大化は華美化を伴う風流で あり、賑やかしと曳行行事の困難度の高さへの挑戦、楽し みがその理由であり目的である。曳行技法と人形舞台の見 せ場は、各町の究極的風流、遊戯性の高まりを表したもの である。その一方で、曳山の巨大化は労働者の身体とその 鍛練された身体技法による要因が大きい。由緒書の祭礼曳 山に関する伝承記述に「藩政期、曳行する府中町は貿易上 の特権を許容されて、御印なき商船の出港入港を禁じら れ、鍜治町には能登一国の特権を許され他町村には許され ず、また魚町にては漁業の特権を許容され、魚町町民は石 崎村民を使役して漁業に従事せしめ、漁獲物を改めて販売 するところなりしなり。然るに山王神社 (大地主神社) に ては毎年4月中の申の日を中心として三日間祭礼を行ひ, 三ヶ町に曳山を作りて本祭の日に山王社に集まり、其より

今の小丸山麓即ち郡奉行所の前に集合して御代万歳を祝したるものにて、此を終われば納税を免ぜられしものなりといふ。」とある。つまり巨大化は港湾を中心とした労働の延長に曳山祭りがあり、生産性の向上と高い遊戯性を併せ持つ機能を有してきたことが巨大化へとつながったと考えられる。

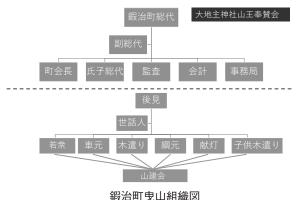
#### 4 祭礼組織の変容

#### 4-1 曳山行事の組織

鍜治町、府中町、魚町ともに総代を筆頭としたピラミッ ド型の組織構図である。行事の際、各町それぞれの役割ご とに決められた半纏、法被を着用して組織事に役割を務 める。曳行時の危険回避のため、縦の指令系統が徹底され た曳行のフォーメーションが構築されている。また曳山組 織は三町ともに町会の連合会を持ち、資金の援助を得てい る。府中町は町会連合会, 魚町は御祓地区町会連合会, ま た鍜治町は大地主神社山王奉賛会がその役割を担ってい る。鍜治町の山王奉賛会は各町の町会長と氏子総代を持っ て組織されているため、町会連合会と同様の機能を併せ持 っている。総代を中心とした執行部は、文化庁、県、市な どの行政への陳情、無形文化財に登録された山・鉾・屋台 行事連絡会などの公的行事から危機管理,資材の調達,若 衆とのコミュニケーション、学校教育など多岐にわたる活 動を行っている。鍜治町、府中町、魚町ともに組立、運 行, また資金調達などを若衆が担う。鍜治町では, 総代, 副総代, 会計, 町会長, 鍜治町氏子総代, 監 查, 事務局 長、事務局次長をもって役員を務め、委員は後見、山建 て,資材,安全運行,子供木遣りの各担当で構成される。 また、三町の総代の協議により三町合同の青柏祭曳山保存 会の会長が選出される。

鍜治町では「副総代」は総代を補佐し運行の調整, 組織 を統括する。次に「若衆頭」は若衆全体をまとめ上げ、経 験を重ねた世話人から選出される。「世話人」は各役付の 作業の段取り、曳行時の障害、問題解決、食事の手配、時 間調整、寄付金の集金などを担当する。「後見」は中梃子 経験者のみが就くことができる梃子、止梃子に指示をする 運行の責任者である。「若衆」は大梃子の運搬、作業など の運行全般に関わる。「車元」は大梃子, 地車, 迫り上げ 台の設置、切梃子掛けを行う。「梃子掛」は曳行中に車輪 に梃子を掛け進行方向を調節する。後ろ向きでの作業のた め危険を伴う。「止梃子」は大きな止梃子を使い曳山を停 止させる。その判断は通常後見の指示であるが、咄嗟の機 転により使用することが許されている。「綱元」は曳行す るために繋がれた3本の綱を管理する。綱が緩むことによ る転倒者などを予防する。「安全係り」は曳山の前後、先 頭、綱の中程に配置され、曳き手の危険防止を行う。「木

遺」は木遣り台で木遣り唄を歌い上げることにより独特な 雰囲気を作り出す。「献灯持ち」は3m程の青竹に幣と提 灯を付け曳山の先頭を進む。電灯などがない時代はその明 かりによって軒先との距離を測っていた。梃子, 止梃子, 綱元,木遣り,車元,若衆,献燈など各役には頭と称する リーダーを設け、頭の指示に従って行動する。鍜治町は後 見をトップとして若衆、車元、木遣り、綱元は年間を通し て車元の様にグループごと, 或いはグループ間で技術の伝 習, 討論, 懇親会を繰り返し開催して親睦を深めることに より非常に強い絆を持つ。また子供木遣りは小学校4年~ 6年生の木遣り衆である。将来の曳山に携わることを促 し、後継者育成を目的としているが、曳行の重要な局面に も登壇して木遣りを唄いあげ、踊りを舞う。また、教育委 員会主催の芸能祭を始め、祭り以外での披露の機会も多 い。曳行を囃す太鼓・鉦は子供木遣りを卒業した中学生が 担当し、曳山曳行のための黒子として合図やリズムの先 導, 囃子方を務める。



鍜治町曳山組織図

女性の曳山行事参加は, 平成以降府中町で五月会, 魚町 は山女会としてそれぞれ認められ組織に組み込まれてい る。これに対し鍛治町は子供に至るまで女性の参加を禁止 している。昭和50年以前は三町ともに女性の参加は禁忌と され、曳山に登ることはもちろん、曳き綱を女性が跨ぐこ とすら許されなかった。鍜治町若衆は20年以上子供たちへ 民俗芸能,行事の伝承を目的として地元小学校2校を対象 に「曳山教室」を開催してきた。その際、毎年子供たちか ら出される同じ質問がある。それは「なぜ鍜治町の曳山に 女子が乗ってはいけないのか。」である。若衆達はその答 えに窮して、昔からの習わしであると答えざるをえない。 男は曳山を曳行し、女は家で来客を手づくりの「祭り御馳 走」で接待する。一方で府中町はその年最後の印鑰神社に 引き入れる曳山を「女山」と称して女性が中心に曳行する。 祭り期間中の来客の接待などの女性の裏方的活躍に感謝し て、祭の終了を惜しみながら女性を中心に曳行を楽しむ習 慣が続けられてきた。

曳山組織が港湾労働、漁業就労者、鍜治職人といった港

を中心とした危険を伴う身体労働を主とする男性職業集団 であったことが、曳行諸役の女性の参加が禁忌となった理 由の一つであると考えられる。鍜治町では鍜治職人の守護 鍜治神社を敬ってきた。鍜治神社は解体した曳山を保管す る鍜治町山庫と併設され、鍜治職人の祖神である天目一筒 神心が祀られている。この神は一つ目であり、片目を瞑る 鍜治作業を表し、あるいは火の粉により失明する鍜治の労 災的傷病を表す。鍜治職人の顔には多くの火傷跡が残って いた。この神の身体的異形は一方で鍜治職人そのもの姿で あり、誇りでもある。鍜治職人の身体に及ぼす危険度の高 さから女性が率先して行う職業ではなく, 鍜治町の女性に 対する歴史的態度が表されているといえよう。

## 4-2 曳山行事と組織の歴史的背景

幕府は江戸の治世のため山車四などの祭具を日枝神社の 例祭 (天下祭)<sup>12</sup>に奉納し、不可視の神を可視化する。こ の山車を用いた祭礼による治世は成果を上げ、これに倣っ て山・鉾・屋台行事が全国に伝播し、現在も国内1500ヶ所 で山車祭りが行われている。[植木2016:11-12] しかし能 登七尾は、藩政期前の畠山管領家を基とする能登畠山家の 城下町、港湾都市が既存しており、応仁の乱後文化が地方 に分散した時点で日本の五大港湾都市の一つであった。こ のため江戸期の都市の再編以前から経済的特権を持った 三町が組織的に京都祇園祭を模した祭行事を行ってきた。 [三宅1942:16-17] 上杉謙信の能登侵攻による畠山家滅 亡後、能登を治めた前田利家は、旧畠山領内の治世のた め、また室町幕府の名門畠山家への鎮魂として曳山祭りを 再活用し、経済的特権が山車を奉納してきた三町に許可さ れる。現在も若衆の花 (寄付) への返礼の口上は「祝賀加 賀長珍能矢」「祝賀加賀長生弥常」(加賀前田家の慶賀を願 う意味)であり、この時代の曳山祭りを使った治世の政治 的効果の一端を見ることができる。

全国の曳山祭が著しい華美化とともに今日まで受け継が れている祭りの形は、近代以降の明治期末から大正期前半 に確立される。この時代は日清・日露戦争景気のもとでダ ンナ衆が一時的繁栄をみた時期であり、曳山祭の過剰化は 曳山を所有する町を越えた担い手の動員を必要とすること になる。多くの場合、明治、大正における急激な華美化、 過剰化した改変がなされたが、政治経済的中心を占めてい たダンナ衆のほとんどは大正期を境としてその後一様に 没落する。そして曳山祭はかつての社会的基盤を喪失し. 一般町衆により「民衆化」されることで生き残る。[吉田 2010] しかし、青柏祭の曳山は明治維新後の劇的社会変 革により三町の減免制度が撤廃され、既に組織の民衆化が 成立していた。1893 (明治26) 年の鍜治町曳山経費精算報 告には総計入費高金九拾円参拾壱銭七厘、内訳は祭典費

用,相談会議費,藤代,テコー本,材木,酒,人足代などの詳細な記載がある。これに対し入之部として協力する連町12町よりの補助分担金五拾六円九拾四銭四厘とあり,この時期既に63%は協力町の一般民衆が負担している。また1909(明治42)年の鍜治町曳山経費精算報告では総経費金壱百七拾九円八拾七銭であった。その内連町の分担金は壱百参拾弐円弐拾四銭で,74%を市民が分担している。[七尾市史第6巻:19]青柏祭の曳山行事はその集金システムから明治初期には既に民衆化がなされ,畠山家,前田家といった為政者のスポンサーとしての祭りへの関与が明治維新により終了し、曳山祭の継承のためには民衆化が絶対条件であったのである。

戦後の高度成長期には生活様式と生活意識の近代的都市 化が進み, 伝統的祭礼曳山祭の存在の社会的な必然性が **希薄化する。三町においてもそれぞれ急激な変化を迎え** る。魚町は石崎町に漁業権を譲渡し漁業者は姿を消し、府 中町は港湾を中心とした商業が縮小、港湾労働者が激減す る。また鍛治町は鞴崎を持つ伝統的鍜治屋が消滅し、鉄工 所として郊外へ移転したのである。それぞれの町ごとに生 産性の向上のため職業を中心としたギルド的結束が必要で あり、集団集約の重要な機能を持っていた。しかし各町の 独自の産業が消失した時点で、専門的労働者は姿を消し、 三町が曳山を曳行する大義と意味を失う。近年、著しい少 子高齢化、若年人口の流出による中心市街地のドーナツ化 や、郊外型大型店舗の進出による中心商店街は衰退し、祭 りが成立するための社会的基盤の空洞化により祭りの存続 は非常に厳しい状況にある。この地方の社会的基盤の弱体 化は祭りのみならず、地域存続の危機に直面している。

青柏祭の曳山行事は、UNESCOの無形文化遺産に登録 される以前、1983 (昭和58) 年に国の重要無形民俗文化財 に認定された。祭りの国認定の文化財化による維持継承策 であり経済基盤の獲得を推進する。祭りの伝統を基にした 観光化は市場価値を高める事となり、その結果、平成29 年鍜治町では、予算総額6.787.241円に対し、市からの助成 2,900,000円, 県からの助成330,000円, 連町割1,392,920円, 一般寄付1,062,000円である。総額に対し、民衆の負担は 36.2%, 公の助成が47.6%であり、その他銀行などからの 寄付金で補充しており、民衆主体から公的助成に依存する こととなった。存続の危機に立たされた伝統的祭礼が辿る 一般的なシナリオは祭礼組織の民主的再編と市場経済論理 による文化としての自律性の弱化、祭りの日常化である。 [吉田2010] 青柏祭においても祭りの主体である民衆の自 立性を奪い、風流をもって変化するという自由度を低下さ せて義務化する危険性がある。

#### 4-3 祭り組織の約縁集団化

高度成長期、日本全国で祭りの中断と消滅が多くみら れ、著しく衰退する。神事などの伝統的儀式が疎かとな り、祭りの神聖性と遊戯性の両面が著しく低下して祭りが 義務化したのである。青柏祭の曳山行事においても、鍛治 町では雹が降るなどの悪天候時、若衆が集まらず7名のみ で運行を始めたことがある。この時、急遽地域住民達は曳 行に動員される。また府中町は見せ場となる辻回しに大梃 子を使用せず大型自動車用ジャッキを使い、深夜から早朝 の引き手が少なかったためトラックで曳山を曳き、ギアが 火を噴くなどの事件が起きる。また魚町は祭場まで曳き入 れ奉納することなく途中で引き返すことが多く、神事とし ての祭りの意義を喪失するのである。現在も青柏祭の曳山 行事の組織は中断・消滅に陥る可能性が高い社会環境にあ るが、その活動内容が多様化し拡充する方向にある。高度 成長を停止させる事となるオイルショック起点として、祭 りは都市の大規模祭礼を中心に復興するのである。各町が 一共同体単位で持っていた第一次集団の性格が強いギルド 的職業集団、集団集約と生産性向上を主な機能とすること を目的とした集団から産業構造の変化とともに、少子高齢 化、過疎化が顕著となり、祭り組織は変化に迫られて相互 影響関係を持つ約縁集団化したのである。綾部恒夫は現代 の約縁集団には、職場、学校、遊戯、趣味、娯楽、スポー ツ, 芸能, 学術, 宗教, 政治, 経済, 教育など様々な集団 が存在し、その結びつきに共通するのは、血縁や地縁で はなく何らかの目的を機縁として創られた集団であると する。またP.H.スレーターは、約縁性は一時性が強く移動 性,変化性,多様性を特色として持ち,都市社会に適合す るとしている。青柏祭の曳山行事を目的とするこの組織の 活動は多様化、活発化している。各町が使用する多様な部 材を確保するため常に森林に気を配り、適当な樹木の所有 者の確認や値段の交渉, さらに長期的視点に立ち, 市から の無償貸与による「でか山の森」を確保し、植林や下草刈 りなどを行い森林の保全に努めている。百年間使用するこ とができるとされる直径2m以上の車輪は、欅材を使い伝 統的造船技術を用いて製造してきた。しかし現在は欅材の 不足、高騰からアフリカ産の材木ブビンガで代用している が、次代の車輪のため欅を植林し、森を曳山組織で管理す るなど活動は多様化している。つまり祭り組織の約縁集団 化により産業構造の変化,都市化,過疎化などの社会環境 の変化に適応し、 曳山行事の諸課題に対処する機能を持つ ようになっている。社会の危機が人々の孤独、孤立、自己 喪失といった社会問題として現れるならば祭りの隆昌化と いう現象は自然であるといえよう。

これまで山町以外の居住者はこの組織に参加することが許されてこなかったが、現在の居住地域は55.5%が山町

(鍛冶町, 府中町, 魚町) 以外であり, この事は組織変革 の象徴といえよう。祭りという地域の限定的人間関係が広 域に価値を共有できるように変革がなされ、青柏祭の曳山 行事を中心とした祭礼文化圏が形成される。曳山組織は宿 命的集団から自由意志によって曳山を曳行することを楽し むことを目的とし、一定の約束に従って組織されているの である。農村など伝統的祭りの組織が、地縁、血縁集団で あるのに対し、都市社会においては複雑に分業化により約 縁集団化する。さらに著しい産業構造の変化と都市のドー ナツ化現象、少子高齢化により曳山組織は紐帯原理として の約縁集団の性格を強くする。曳山行事の維持継承には組 織のイノベーションとして約縁化が必然であった。そして 約縁化はその移動性,変化性,多様性は,祭りの安定性, 恒久性、単純性との調和がなされなければならない。森田 三郎は、祭りの機能を集団集約とアイデンティティ欲求確 認機能であるとした。[森田1990:133-136] 集団集約によ って生産性を維持向上するという目的を失っても、組織が 約縁集団として継承、発展するためには、青柏祭の曳山行 事がアイデンティティ欲求確認機能を持ち続ける必要があ る。曳山行事の真面目な儀式と遊び、神聖性と遊戯性の高 さが人々を非日常に導き、アイデンティティの欲求を満た すことができるのであろう。

#### 5 まとめ

柳田國男の運動競技祭り開始説と祭りから祭礼への観光 人類学的変化,折口信夫の芸能の始まり説と曳山の依代 論,植木行宣の曳山の風流拍子物の発展過程,あるいは樋 口清之の神遊びと遊びの遊戯論などを基として,青柏祭の 曳山行事を身体運動文化と捉え,その組織の構造と機能, 変容について考察した。

特にこの曳山が日本最大にまで巨大化した藩政期には、「見る一見られる」を意識した観光的性格を強く持ち、見せるための辻回の身体技法・曳行技法が確立された。しかし肉体労働を伴う港湾労働環境が消滅し、日常の「労働:ケ」に立脚する非日常の「祭り:ハレ」といった身体と祭りの関係を喪失する。この失われた祭り(ハレ)の身体こそが伝統的祭の危機と考えることができよう。

山・鉾・屋台行事が衰退する理由の一つは必要以上の華 美化による経費の不足であるが、青柏祭の曳山行事は、民 衆の祭りとして民衆が経費を負担して対応してきた。しか し現在は公の補助金に依存する比率が徐々に多くなりつつ ある。さらに観光的観点や文化財としての価値からそれ是 とする風潮がある。祭りの自由度と自律性の高さを保持す るために、特権的同一職業集団の共同体から相互影響関係 を持つ約縁集団への変容は、500年の歴史を持つ青柏祭の 曳山行事の機能と意味を高めることに寄与し、課題解決に 柔軟に対応するために必要不可欠であったと思われる。

#### 注

- (1) スポーツ, 武道, 舞踊, 芸能, 祭りなど人々にとって精神的拠りどころ, また古代から生活に密着してきた身体, 身体技能の文化である。[身体運動文化学会]
- (2) 中世後期に流行した風流(ふりゆう)系の芸能で、拍子物とも記す。芸態は風流傘などを中心に、趣向のある仮装をした者や作り物などを、笛、太鼓、小鼓、鉦などで囃すもので、歌謡をともなう例も多い。
- (3) 国際条約に基づく文化遺産を守る枠組みの1つ。口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、自然及び万物に関する知識及び慣習、伝統工芸技術といった形のない文化遺産(無形文化遺産)について保護をはかることを目的とする。2003年、第32回UNESCO総会で採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づき、無形文化遺産への意識を向上させるために、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表の作成を進めている。この一覧表に記載されることで、UNESCO無形文化遺産の登録となる。
- (4) 大地主神社社掌日誌に明治38年,明治40年のものが残されている。この日誌は、大地主神社社掌大森重晴氏の綴ったものである。内容は個人的なものでなく、神社社掌という職の職務執行の記録を主体とするもので、年間執行状況・宮の年中行事等は民俗学的にも重要な資料である。更

- に洪水の記録や大火の記録は近代資料として貴重である。 社掌という職務上からいわゆる俗語は使わず漢語をもって 記されている。
- (5) 三十六歌仙の一人。和泉守・能登守。梨壺の五人の一人。 後撰集の撰進,万葉集の訓読にあたった。倭名類聚鈔,源 順集。
- (6) 近江坂本の日吉大社, 摂社, 末社の二十一の神社, 上・中・下それぞれ七社の呼称。上は大宮, 二宮, 聖真子, 八王子, 客人, 十禅師, 三宮。中は牛御子, 大行事, 新行事, 早尾, 下八王子, 王子宮, 聖女, 下は小禅師, 山未, 気比, 岩滝, 剣宮, 大宮竈殿, 宮竈殿。
- (7) 日吉大社の祭り。山の神をむかえて豊作を祈るもので4月 12,13日(旧暦4月の中の午と未の日の祭りは古式をとど め、また明治以前は4月8日の花まつりには比叡山の女人 結界が開放され、結界内の花摘堂に花を供えに女性たちが 参拝したと伝えられ、山の神をむかえる儀式が形を変えて 残ったものとされる。4月14日申の日の大宮の祭りは山王 七社の神事で、七社の神輿が湖上に出て唐崎の沖で粟津の 御供をうける儀式であり、10世紀末には山王祭の主要な祭 祀となった。
- (8) 曳山の組み立てを「山建」或いは「地山作り」と呼ぶ。3 月下旬、各町は神社境内やコミュニティーセンター、体育

館などで150枚前後の筵を編み込み外装を作る筵編みを行う。次に山庫から車輪を引き出し、車輪から舞台部分まで木枠の骨組みを組む。そこに舟形になるよう前後に約13mの丸太を5本斜めに立て、横木に多くの竹を用いて碁盤の目状に組み立てる。正面の人形歌舞伎の舞台裏は、丸太と竹で組み立てる。現在はこの基礎部位の構築に大型の建築作業機械を使用しているが、昭和50年代までは滑車を使い人力で行っていた。各町山建会(祭り全参加者)の50名から70名により主に週末の延べ10日間で行う。この山建てに先立ち参加者は山建ての安全祈願祭を執り行う。次に山車全体の外装を150枚の筵で覆い通称筵山を作り上げる。その後、6色の大幕、小幕、猿楽などの豪奢な前幕などで覆う。また山車前後の外側に木遣台が据えられる。なお、組み立てには釘や鎹などは使用せず、藤蔓と藁縄で編み込んだ綱を700m用いる。

- (9) 羽咋神社の神事相撲である。伝承によれば、第11代垂仁天皇の皇子で羽咋神社の祭神である磐衝別命が薨去した際、命が生前、相撲を好んだことから、その命日に北陸各地から力士が集まり、相撲により神霊を慰めたことが始まりであると伝えられている。その後は、羽咋神社の神事相撲として行われてきたが、羽咋神社の別当寺である本念寺(ほんねんじ)の法要行事として行われるようになった。『能登名跡志』には、安永6年(1777)当時に、本念寺で相撲が行われていたことが記録されている。神仏分離により、1878(明治11)年には、再度、羽咋神社の行事となり、今日に至っている。
- (10) 「日本書紀」「古語拾遺」などに見える神。鍛冶,金工の神。 一つ目で、「古語拾遺」によれば、天照大神が天の岩屋戸 に隠れた時、刀剣、斧、鉄鐸などの祭具を作ったと され る。また「日本書紀」一書には、国譲りをした大己貴神を 祭る際、作金者(かなだくみ)に任命されたとある。
- (11) 祭礼のときに引く、種々の飾り物をつけた屋台。その中心の鉾の先につけた編み残しの竹を垂らした籠を「出し」といったのが名の由来。大阪を中心とした関西では、「壇尻」「山」などという。

- (12) 江戸時代,将軍の命令によって祭礼を行ない,将軍の上覧もあるところから)陰暦六月一五日に行なわれた江戸麹町永田馬場(東京都千代田区永田町)の日吉山王権現社(日枝神社)の山王祭をいう。神田祭とともに江戸の二大祭礼といわれる。御用祭。てんかさい。
- (13) 金属の精錬・加工に用いる火をおこすための送風器。獣皮を縫い合わせた革袋などに始まり、次第に改良された。気密性の箱の中のピストンを往復させて風を送り出すもの、風琴に似た構造をもつものなどがある。足で踏む大型のものは踏鞴(たたら)と呼ばれる。ふき。ふきがわ。

# 引用・参考文献

綾邊恒雄1988 クラブの人類学 ボーミネス叢書1988pp.6-41 石川県鹿島郡誌上巻1928 pp.771-773 石川県鹿島郡自治会 石川県鹿島郡誌下巻1928 pp.939-940 石川県鹿島郡自治会 植木行宣・福原敏男2016山・鉾・屋台行事pp.10-140 岩田書院 植木行宣 2012石川県立博物館石川の歴史遺産セミナー講演録 第12回~14回「能登」pp.88-10

大森重宜2012「七尾祇園祭にみる能登の民族スポーツ「キリコ祭り」」『金沢星稜大学人間科学研究』 6 (1) pp.45-50 折口信夫2002古代研究 I 一祭りの発生 pp.160-207 中央公論社 折口信夫1984折口信夫全集ノート編第五巻 pp.13-88 中央公論社 加越能寺社由来上巻,下巻 1975 石川県図書館協会 寒川恒夫1994スポーツ文化論 杏林書院 pp.3-8 樋口清之1988 遊びと日本人 pp.10-50講談社 三宅邦吉1977 能登畠山史要 凸版印刷 pp.1-17 森田三郎1990祭りの文化人類学 pp.127-171 世界思想社 柳田国1971定本柳田國男集第十巻 筑摩書房 pp.159-284 吉田龍司2010「伝統的祭礼の維持問題岸和田だんじり祭における曳き手の周流と祭礼文化圏」『龍谷大学社会学部紀要』37

Slater, P.E.and W.G., 1968, The Temporary Society, Harper & Row, Pub.Inc